

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月10日
【会社名】	株式会社NTTデータグループ
【英訳名】	NTT DATA GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 裕
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546 - 8119
【事務連絡者氏名】	IR室長 遠藤 荘太
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546 - 8119
【事務連絡者氏名】	IR室長 遠藤 荘太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年5月9日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、当社の連結子会社であるNTT Limited配下の資産保有会社が保有する6つのデータセンター資産について、今後シンガポール証券取引所へ新規上場を予定するシンガポール法上の不動産投資信託NTT DC REITへの譲渡に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該記載事項のうち、未定事項が確定するとともに、記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

(2) 当該事象の内容

2. 譲渡の理由

3. 対象資産の内容

譲渡予定価格、帳簿価格、譲渡益（見込み）等
対象資産の譲渡予定価格、譲渡益

4. 譲渡の相手先の概要

5. 譲渡の日程

（2）対象資産売買契約締結日、（3）対象資産の引渡日

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

対象資産の譲渡による譲渡益

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2. 譲渡の理由

（訂正前）

当社グループは、グローバルなデータセンター需要の拡大を事業機会と捉え、積極的な投資を進めています。本REITの組成・運用を通じ、データセンター資産のキャピタル・リサイクリングモデルを導入することで、当社グループのデータセンター事業のさらなる成長と企業価値の最大化を目指します。当社グループは、データセンター投資の回収サイクルを早期化し、さらなる投資資金の創出や財務健全性の維持を図るスキームとして本REITを活用する方針であり、その一環として、対象資産の譲渡を行います。対象資産以外の当社グループが保有するデータセンター資産についても、将来的に本REITに売却して資金調達が可能となる選択肢を持つことで、バランスシートを維持しながら柔軟に成長資金を確保することが可能となります。

なお、シンガポール証券取引所に本REITの受益証券を上場するためには、シンガポール証券取引所による上場審査を経て、今後シンガポール証券取引所から上場承認を得る必要があります。現時点上場可否及び上場時期について確約されたものではありません。上場審査の結果等により、本REITの受益証券のシンガポール証券取引所への上場が行われない場合には、対象資産の譲渡は行われません。

（訂正後）

当社グループは、グローバルなデータセンター需要の拡大を事業機会と捉え、積極的な投資を進めています。本REITの組成・運用を通じ、データセンター資産のキャピタル・リサイクリングモデルを導入することで、当社グループのデータセンター事業のさらなる成長と企業価値の最大化を目指します。当社グループは、データセンター投資の回収サイクルを早期化し、さらなる投資資金の創出や財務健全性の維持を図るスキームとして本REITを活用する方針であり、その一環として、対象資産の譲渡を行います。対象資産以外の当社グループが保有するデータセンター資産についても、将来的に本REITに売却して資金調達が可能となる選択肢を持つことで、バランスシートを

維持しながら柔軟に成長資金を確保することが可能となります。

3. 対象資産の内容

(訂正前)

譲渡予定価格、帳簿価格、譲渡益(見込み)等

対象資産の譲渡予定価格は総額2,407億円(1,573百万米ドル)、帳簿価格は総額852億円(557百万米ドル)、譲渡益は総額1,554億円(1,016百万米ドル)の見込みです。譲渡予定価格は、不動産鑑定評価に基づき適正な価格であると判断しています。なお、不動産鑑定評価は米ドルベースの評価価格であり、上記の日本円の表示は1ドル=153円で換算したものです。

(訂正後)

譲渡予定価格、帳簿価格、譲渡益等

対象資産の譲渡予定価格は総額2,295億円(1,500百万米ドル)、帳簿価格は総額852億円(557百万米ドル)、譲渡益は総額1,443億円(943百万米ドル)です。譲渡予定価格は、不動産鑑定評価及び市場環境等を踏まえ、譲渡先との協議により最終決定されたものであり、適正な価格であると判断しています。なお、不動産鑑定評価は米ドルベースの評価価格であり、上記の日本円の表示は1ドル=153円で換算したものです。

4. 譲渡の相手先の概要

(訂正前)

<前略>

本REITは、NTT Limitedをスポンサーとした、データセンター施設を主な投資対象とするREITであり、その運用は、NTT Limitedの子会社であるNTT DC REIT Manager Pte. Ltd.が行う予定です。また、本REITの受益証券の一部をNTT Limitedが取得する予定です。なお、対象資産の譲渡に関連して、NTT Limitedは、2025年3月28日に、シンガポール証券取引所へ本REITの受益証券の新規上場申請を行ったことをお知らせいたします。

(訂正後)

<前略>

本REITは、NTT Limitedをスポンサーとした、データセンター施設を主な投資対象とするREITであり、その運用は、NTT Limitedの子会社であるNTT DC REIT Manager Pte. Ltd.が行う予定です。また、本REITの受益証券の一部をNTT Limitedが取得する予定です。なお、対象資産の譲渡の前提条件であった、本REITのシンガポール証券取引所への上場について、同取引所より2025年6月11日に正式に上場承認を取得いたしました。当該上場承認は、シンガポール証券取引所が定める諸条件の充足を前提とするものです。

5. 譲渡の日程

(訂正前)

(1) 取締役会決議日	2025年5月8日
(2) 対象資産売買契約締結日	未定
(3) 対象資産の引渡日	未定

(訂正後)

(1) 取締役会決議日	2025年5月8日
(2) 対象資産売買契約締結日	2025年6月27日
(3) 対象資産の引渡日	2025年7月14日

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

（訂正前）

対象資産の譲渡による譲渡益1,554億円は2026年3月期に売上高に計上する予定です。
また、ほぼ同額が営業利益に計上される見込みです。

（訂正後）

対象資産の譲渡による譲渡益1,443億円は2026年3月期に売上高に計上する予定です。
また、ほぼ同額が営業利益に計上される見込みです。

以上